

令和元年度「スポーツクラブ21ひょうご」全県スポーツ大会 ミニバスケットボール大会実施要項

- 1 目 的 「スポーツクラブ21ひょうご」会員の全県交流を図るとともに、大会運営をクラブが主体的に実施することにより、クラブの自主性・自立性を喚起し、永続的活動に資する。
- 2 主 催 「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会
兵庫県教育委員会 公益財団法人兵庫県体育協会
- 3 共 催 加古川市教育委員会（予定）
- 4 主 管 「スポーツクラブ21ひょうご」播磨東地区連絡協議会
加古川市バスケットボール協会
- 5 協 賛 モルテン株式会社・株式会社ミカサ（予定）
- 6 期 日 令和元年11月30日（土）・12月1日（日） 開会式 9：30
- 7 会 場 加古川市立総合体育館（メインアリーナ・サブアリーナ）
〒675-0047 加古川市西神吉町1010番地 TEL079-432-3000
- 8 参加資格 「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会の構成員である
総合型地域スポーツクラブ会員の小学生の男女
- 9 参加チーム 各地区連絡協議会代表 男女各16チーム
各地区最大参加チーム数

	阪神	神戸	淡路	播磨東	播磨西	丹波	但馬	開催地
男	3	1	2	3	3	1	2	1
女	3	2	1	3	3	2	1	1

※出場チームの選考方法は、各地区連絡協議会で決定する。

- 10 参加費 1チーム3,000円
- 11 チームの構成 コーチその他チーム関係者4名 選手15名
- 12 競技規則
- ・日本ミニバスケットボール競技規則に準ずる。※ただし一部大会特別ルールを採用する。
 - ・試合開始は定刻通り。ただし試合の進行状況により、次試合チームのウォーミングアップのための時間を7分確保する。
 - ・ベンチはT.O席に向かって右側が淡色で番号の若いチームが使用する。ただし両チームの合意の下変更可能。ユニフォームを交代する場合、ベンチは記載のとおり。
 - ・万が一第3ピリオドまでに出場選手が10人に満たない場合、没収ゲームとし、20-0で勝敗を決する。その際試合は最後まで行う。
 - ・同点の場合、3分間の延長戦を行う。ただし、再延長戦の場合は、2点先取のチームを勝ちとする。
- 13 申込方法 所定の参加申込書に記入し、各地区で取りまとめのうえ、播磨東地区連絡協議会あてに郵送もしくはFAX、またはE-mailで申し込む。
- 14 申込期日 令和元年9月20日（金）
- 15 参加上の注意事項
- ①各チーム1名の帯同審判をお願いします。（予選及び交流戦の審判を担当）
 - ②大会中の事故に対応するため、各チームで責任を持って保険に加入してください。大会中に発生した事故につきましては、応急処置のみ対応させていただきます。
 - ③ボールなどは各チームで用意してください。
 - ④組合せは参加チームが確定後決定します。
 - ⑤大会初日の8時30分から会場準備を行います。参加チームから必ず一人は準備の手伝いに参加してください。
 - ⑥開会式には、クラブ旗を持って参加してください。
- 16 その他 大会の映像・写真・記事・結果・記録等が、新聞・テレビ・雑誌・インターネットに掲載される場合があります。その掲載権は主催者に属します。
- 17 問合せ先 「スポーツクラブ21ひょうご」播磨東地区連絡協議会事務局
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1
TEL 079-421-9317 FAX 079-425-4924 E-mail:harimahky@pref.hyogo.lg.jp